

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期宇佐市版総合戦略推進計画（延長）

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県宇佐市

3 地域再生計画の区域

大分県宇佐市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1945年の99,877人をピークに減少を続け、特に1990年から減少のスピードは加速度的に進んでおり、2023年現在で約52,000人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には、約40,000人（2023年比20%減）となる見込みである。

人口の減少は、死亡者数の増加と出生数の減少（自然減）、及び大学等への進学や就職等による若者が市外へ流出（社会減）したことなどが主な原因と考えられる。このまま急激な少子高齢化・人口減少が進むと、労働人口の減少や消費市場の縮小、過疎化や小規模集落の増加等が進み、ひいては地域経済の衰退を招くことが考えられる。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年には14,047人だったが減少し続けており、2024年には5,733人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の10,589人から2024年には19,666人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の43,175人から減少が続いており、2024年には26,863人となっている。

社会動態をみると1995年から社会増減は若干の減少が目立ち、リーマンショック等企業の動向で大きくマイナスを示す年があるものの均衡を保っているといえる。2023年においては、65人の社会増となっている。

しかし、自然動態については 1995 年以前よりマイナスを示しており、2010 年には 400 人を上回り、2023 年には 731 人に達するなど減少が続いている。したがって、少子高齢化・人口減少問題を重要な課題と捉え、まず、地域の実情に即した結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた取り組みを推進することで結婚・子育て等の希望の実現を図り、自然減に歯止めをかける。次に移住・定住に結び付けるため、本市への新しいひとの流れづくりに取り組むとともに、安定した雇用の創出や安心して暮らせる地域づくりと活気にあふれるまちの創生を実現することにより社会減を食い止め、社会増減の均衡を目指す。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標Ⅰ 安心して働ける環境の創出
- ・基本目標Ⅱ 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標Ⅳ 安心して暮らせる地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	高校生の就職内定率（ハローワーク宇佐管内）	40.8%	50%	基本目標Ⅰ
ア	企業誘致件数【累積】	74件	75件	基本目標Ⅰ
イ	人口の社会増減	65人	0人 (増減均衡 以上を維持)	基本目標Ⅱ
ウ	合計特殊出生率	1.56	1.97	基本目標Ⅲ
エ	宇佐市を住みやすいところと思う市民の割合	67%	80%	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期宇佐市版総合戦略推進事業（延長）

ア 安心して働ける環境の創出事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して暮らせる地域づくり事業

② 事業の内容

ア 安心して働ける環境の創出事業

高齢者や障がい者、女性などの雇用拡大、若年者の地元就職定着の支援、耕作放棄の解消、革新的技術の導入による農作業の省力化や高品質な農産物の生産推進、6次産業化の推進による付加価値の創出や販路拡大、人材の育成のほか、新規就農者や企業参入支援、商店街活性化及び強化、商業者の起業・創業支援、事業承継等、地域密着の産業である農林水産業や商工業など、様々な分野で安定的な雇用機会の増大と安心して働ける環境を創出する事業。

【具体的な事業】

・UI ターン者の就労促進

・農林水産業の6次産業化を牽引する人材の育成 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

観光ガイド等の育成と観光キャンペーンの開催、観光施設整備、各種ツーリズム活動の拡充のほか、教育・文化・歴史・物産等を介した交流の活発化等による国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速を図るほか、定住促進住宅の整備、空き家対策、移住者等への新築・改築

支援、移住希望者と宇佐市を結ぶ情報発信や企業情報の提供等、移住・定住のための環境整備と UIJ ターンの促進によって、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・観光キャンペーンの開催や都市部での P R 活動
- ・移住希望者と宇佐市を結ぶ情報発信 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

小児医療体制の確保や広域ネットワークの構築、子育て支援サービスの周知・利用促進、各種医療費等経済的負担軽減や放課後児童クラブ等の開設・運営による児童の健全育成、若者の結婚活動の支援のほか、乳幼児等の健康管理の充実と育児不安の解消等、子育てしやすい、また子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進、子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かい支援と市民の自主的な健康づくりの促進、子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進等、結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業。

【具体的な事業】

- ・子育て支援体制の充実や経済的負担の軽減
- ・ I C T 環境の整備等による学ぶ意欲の育成 等

エ 安心して暮らせる地域づくり事業

地域交流拠点の確保と機能の充実、地域コミュニティ活動を牽引する人材の発掘・育成、地域公共交通の維持・確保等、ネットワークコミュニティの構築のほか、地域資源を活かした交流人口の増加や関係人口の創出、文化財・伝統文化の保存・活用・継承などの地域愛の醸成等に資する各種事業とライフステージに応じたスポーツ活動の促進等、安心して暮らせる地域づくりと活気に満ち溢れたまちの創生を実現するための事業。

【具体的な事業】

- ・友好・姉妹都市との交流を通じた多文化共生の推進
- ・駅等の機能の充実や利便性の確保 等

※ なお、詳細は第 2 期宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

180,000 千円（2025 年度）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 8 月、宇佐市まち・ひと・しごと創生有識者会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、宇佐市公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B 0 9 0 8】

① 事業内容

宇佐市内の雇用創出を図るため、5－2 ②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで